

令和2年度第2回白井市総合計画審議会（書面会議）における意見

【資料1「回答・対応」に対する意見】

No	資料番号・箇所	意見	対応
1	資料1 No. 5	<p>【財政の見通し（素案P.2）】 長期的には市税の減少などにより、財政状況は厳しくなることが見込まれますとあるが、市税を増加させる取り組みにはどのようなことがこの5年間の計画の中であるのか。 総合計画の中で税収増の課題がほとんど議論されていない状態ではないか。</p>	<p>今後、財政状況が厳しくなることが見込まれる中、これまで以上に歳出の削減に加えて、歳入の確保、特に歳入の根幹をなす税収の確保を進めることが重要です。 一方で、今後の人口減少や高齢化の進展を踏まえると、個人に賦課される税収を大きく増加させることは困難であることから、企業誘致を進めることにより、法人税や固定資産税等の増収を図っていくことが重要であると考えております。 このことから、素案では「戦略3-3 拠点を結ぶまちづくり」-「(1)幹線道路沿道などにおける開発誘導」(P.26)において、北環状線や国道16号沿いの公益的施設誘導地区などへの企業誘致を推進するとともに、長期的な視点での企業進出の誘導に向けて、構想道路（十余一～工業団地～国道16号）の計画化に着手することとしています。</p>
2	資料1 No. 6	<p>【計画の推進にあたって（素案P.3）】 基本的に『市民自治』でまちづくりを進めるとあるが、国、千葉県、白井市、市民との関係性の中で、市の役割がとても大きいもので、地域間競争の中で、白井市のリーダーシップが問われている状況と考える。例えば日本という国家も県との関係で補完性の原理などとは言っていない事柄があると思う。補完性の原理をよく理解していないのかもしれないが。</p>	<p>地域の活性化のためには、市長をはじめ行政のリーダーシップが不可欠であると考えています。 行政のリーダーシップの発揮と、市民自治や補完性の原理の考え方は相反するものではなく、行政が必要なリーダーシップを発揮した上で、より良いまちづくりに向け、市民、市民団体、地域、行政のそれぞれの役割分担を一緒に考え、実践していくことが重要と考えています。</p>
3	資料1 No. 6	<p>【計画の推進にあたって（素案P.3）】 別紙1のとおり</p>	<p>市民自治と補完性の原理について、分かりやすく記載し、誤解を招かないよう素案（P.3）を修正します。</p>

No	資料番号・箇所	意見	対応
4	資料1 No. 8	<p>【計画の推進にあたって（素案P.3）】 新型コロナウイルス感染症を、今後5年間で検討する大きな課題として位置づけるとのことですが、これはある種の「災い」でもある。したがって、この度、横断的に取り組もうと位置づけた「災害に強いまちづくり」としてこの問題に取り組む姿勢もあって然りと考える。</p>	<p>素案の「災害に強いまちづくり」（P.28）については、自然災害に備えた減災対策の考え方を示しており、この考え方を踏まえて、今後、国土強靱化地域計画や地域防災計画を策定することとしています。</p> <p>この「災害に強いまちづくり」に、新たに感染症対策を盛り込むと、様々な要素が混在するため、分かりやすさを確保することが困難であると考えています。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症については、今後の動向が不透明であることや、中長期的な視点での市民生活・地域経済への影響の度合いや範囲を見通すことが困難であるため、現段階で今後の対応の方向性を明確化することは困難であると考えています。</p> <p>今後5年間の中で、新型コロナウイルス感染症がまちづくり全般に大きな影響を及ぼし、新たなまちづくりの方向性が必要になった場合には、後期基本計画の改訂も含めて検討する必要があると考えています。</p>
5	資料1 No. 17	<p>【子育てしたくなるまちづくり（素案P.12）】 子ども・子育て支援制度に記載されているように、保育の量と質は一緒に考えなければならないのが基本であると思う。保育の質の向上にむけて、他の自治体では、「保育の質のガイドライン」を作り、まち全体で保育の質に取り組んでいる。保育の質を意識しないで、保育需要のみを記載するのは、今からの計画では、意識が低いと思われるのではないかと。</p>	<p>待機児童が発生している状況の中、保護者がニーズに応じた保育サービスを受け、働きながら子育てしやすい環境を実現するため、第一には待機児童の解消が重要であるとと考えています。</p> <p>また、保育の質の向上に向けては、現在、専門性や経験年数などに応じた研修による保育士等の資質向上、公立保育園の第三者評価を通じた保育サービスの質の向上などに努めているところです。</p> <p>保育の質については、保育内容や保育士の資質、保護者の満足度など、複合的な面がありますので、今後も、具体的な取組の中で保育の質の確保・向上に取り組んでいきます。</p>

No	資料番号・箇所	意見	対応
6	資料1 No. 19	<p>【子育てしたくなるまちづくり（素案P.12）】 幼一老施設の施設面ではなく、子どもと高齢者が関わることのできる居場所づくりは、世代間交流、高齢者の介護予防等にも役立つので、既存の施設やサービスに付随させていき、機会を増やすことが大切であると思う。</p>	<p>御指摘のとおり、子どもと高齢者の交流が生み出す効果として、高齢者の介護予防や生きがいつくり、子どものコミュニケーション能力や社会性の育成など、多様な効果を生み出すものと考えております。 このことから、既存の市民団体による多世代交流の取組を発信するとともに、各公民館の講座を通じた多世代交流を推進するなど、交流機会の増加に努めていきます。</p>
7	資料1 No. 23 No. 24	<p>【「かかわれる農」のまちづくり（素案P.16）】 レポート欄の活用については、農業者等の取組を行っている方が活力をもって継続して活動できるように、「実情⇒課題（取り組むべきこと）」を記載し、ネットワークや連携を含めて記載してほしい（実情だけでなく、一歩進んで課題をかく）。</p>	<p>レポートについては、現在、幅広く掲載内容を検討しているところであり、いただいた御意見は今後の検討の参考とさせていただきます。</p>
8	資料1 No. 25	<p>【みどり活用プロジェクト（素案P.14）】 耕作放棄地がどのくらい増加しているのかが見えないため、統計データに追加した方が良いのではないかと。</p>	<p>素案（P.14）の「農家数と農家人口の推移」のグラフを「農家人口と耕作放棄地の推移」に変更します。</p>
9	資料1 No. 25 No. 29	<p>【みどり活用プロジェクト（素案P.14）】 素案P.14のみどり活用プロジェクトの狙いの中に、「多くの市民が白井市の資源と感じているみどりの環境にさらに磨きをかけ、森や河川、田畑など、多様なみどりの魅力あふれるまちづくりを進めます。」の「磨きをかけ」という表現が曖昧であるため、「さらに有効に活用する」とした方がよい。</p>	<p>みどり活用プロジェクトの趣旨を的確に表現できているため、御意見のとおり素案（P.14）のプロジェクトの狙いを修正します。</p>

No	資料番号・箇所	意見	対応
10	資料1 No. 26 No. 28	<p>【「かかわれる農」のまちづくり（素案P.16）】</p> <p>高付加価値化・ブランド化・梨の農協出荷量増などへの協力支援は当事者としても嬉しいところだが、当事者の自助努力では気づけない・実践できない事柄が多々ある。文化や伝統などに根付いた慣習など、本質的な問題であればあるほどだ。これは農業だけでなく商工業にも通じる話だと思う。</p> <p>そこで意見だが、上記のような問題については、当事者からのアクションを待つのではなく、行政サイドから提言や積極的な関与を期待したい。</p> <p>梨の場合について言えば、梨業組合組織支部の再編や役員選出法の再考、GAPなどの農業生産工程管理のような指針の作成だ。昭和の時代にできた各集落ベースの出荷体制は、農協以外の販路の多角化や、高齢化に伴う組合からの脱退・離農で、すでに機能不全をおこしている。出荷量増やブランド化と理想を掲げても、実践する組織の土台がぐらついては画餅である。</p> <p>これは梨組合だけでなく、農業生産者グループの多くに当てはまる。JAや県農業事務所等の関係機関と連携して、市役所という客観的な立場だからこそできる、組織の在り方や農業者の意識などの本質的でデリケートな部分へのアプローチを期待したい。各施策指標の目標値実現にも係る問題として。</p>	<p>農業者やJAなどの関係機関、行政との意見交換などを通じて、行政としての関与のあり方、今後の農業のあり方などを一緒に検討していく必要があると考えています。</p> <p>いただいた御意見については、担当部署に伝え、今後の取組に活用させていただきます。</p>
11	資料1 No. 9 No. 32	<p>【地域拠点でつながる健康なまちづくり（素案P.24）】</p> <p>ここで言及している「健康」の定義を明確にしておくのはどうか。例えば、白井市の健康文化都市宣言を読むと、白井市として考える「健康」は、広義に捉えていることがうかがえるように思う。</p> <p>http://www.city.shiroi.chiba.jp/shisei/shokai/s09/1522038839711.html</p>	<p>第5次総合計画基本構想では、まちづくりの基本理念の1つに「健康」を掲げ、健康文化都市宣言の考え方を踏まえて、市民一人ひとりが心身ともに健康で、地域やまち全体が健康であるまちづくりを目指すこととしています。</p> <p>現状としては、まずは個人の健康づくりが重要であるとの観点から、個人の心身の健康に特化した取組を進めているところであり、素案（P.24）の取組目標にその旨が分かるよう追記します。</p>

No	資料番号・箇所	意見	対応
12	資料1 No. 39	<p>【災害に強いまちづくり（素案P.28）】 「防災アドバイザー」のバックグラウンドが分かると良い。行政事業協力型ボランティアなのか、専門職、職員なのか、など。この派遣事業に予算が費やされるとなると、事業根拠としての説明責任を果たせると思う。</p>	<p>防災アドバイザーは、防災士の資格を有する者を想定しています。</p> <p>防災士とは、特定非営利活動法人日本防災士機構が認証する民間資格で、「社会のさまざまな場で、減災と社会の防災力向上のための活動が期待され、かつ、そのために十分な意識・知識・技能を有する者として認められた人」のことです。</p> <p>なお、防災士制度は、阪神・淡路大震災での「災害に対する全国民的な備えが必要」との教訓から、地域防災力の向上を担う民間の防災リーダーを養成することを目指してスタートしています。</p>

「市民自治」の説明が、やや誤解を受けかねない部分があるので、修正したほうがよいと思う。「市民自治とは、まちづくりの主体が市民で～～実践する（自助・共助）ことです。」としてしまうと、市民自治は自助・共助のみと理解され、さらには行政でできなくなったことを市民にやらせるといった批判も浴びてしまう。図の中の「行政主導」という表現も同様である。また「補完性原理」の説明も行政補完しか触れられていないので、やや説明不足と思われる。「市民自治」と「補完性原理」をセットで説明し、各施策の狙いに結びつけてもらうことが肝要である。

「市民自治」は、まちづくりの主体が市民であることを原点に考えることであり、課題を抱える当事者や現場を出発点に据えながら（考慮しながら）、必要とされることを作り出していくことである。だからこそ、個人や家族を起点にして、そこでできることを当事者が実践し、できないことを近隣コミュニティや地域団体・市民活動団体・民間企業が補完する。それでもできないことを、学区や業界といった連携ネットワークが補完し、それでもできないことを市行政が、それでもできないことを広域行政が、それでもできないことを国が補完するわけである。こうした積み上げ型で自助・共助・公助のあり方を考え、対話を重ねながら誰が何をすべきかを見出していくと考えるのが、補完性原理のポイントである。無論、行政から市民に様々な提案がなされ、その役割のあり方を見直していくこともありうるところで、あくまでも双方向的に考えていくことが重要である。

こうした考え方の狙いは、双方向的・多方向的なやりとりを重ねることで、合意形成に資することはもとより、人的・資金的・物的な資源をできるだけ引き出し、まちづくりに活かしていくということである。市政運営が財政的に厳しくなっていく以上、税金を使うことだけではなく、それ以外の資源を活かすことを考えていくことが持続化の条件になってくる。だからこそ、市民も行政も、既存の単位・団体・事業枠組みだけでは不足することを念頭に置きながら、もっとまちづくりに活かせる力を引き出していくことが総合計画を運用していく上で極めて重要な視点になる。

より小さな単位でできないことをより大きな単位が補完するという原則は、全施策に通底している。異世代連携・異分野連携にも生きるし、地域拠点やまち協などにも結びついている。だから、自助・共助と公助を分けてしまうのではなく、こうした積み重ねの中で考えていくということを説明できると、理解してもらえるとと思う。

あと細かなことだが、図の中の、「共助」と「協働」はまったく同じというわけではない。市民と行政が協働する場合は、公助の場合もありえる。また共助は、行政が関与しなくても市民・民間・地域で繰り広げられることが多々ある。領域の概念的区別と手法を同じ図にまとめるとどうしても無理が出てくるので、ここでは領域の概念的区別限定しておき、協働については、下の新たな課題に入れ込むことも一案である。